

〈講演録〉宮城県の農業復興への 取組みについて

講師 千葉和典

〈全国農業協同組合連合会 宮城県本部 前本部長〉

〔講師と講演について〕

2014年5月15日に、「宮城県の農業復興への取組みについて」をテーマとして、全国農業協同組合連合会宮城県本部 前本部長千葉和典氏による講演会を開催した。これはその記録である。

11年3月11日に発生した東日本大震災後、全農宮城県本部は、被災地の農家・組合員の実態およびニーズを把握するため全JA巡回を行い、大きな困難のなかで被災地の現場の要望に応える食料や生活物資支援の取組みを続けた。また、農業の復旧・復興にあたっては、現場のニーズを最大限くみ取ったうえで、全農の災害対策積立金を活用した支援の枠組みをつくりあげ、公的助成の対象になりにくい部分も含めたきめこまかな支援により、被災した農業者の営農再開を全力で支えてきた。

千葉前本部長は、1977（昭和52）年に宮城県経済連に入会され、2009年10月に全農宮城県本部の本部長に就任。就任1年半後に東日本大震災に遭遇し、その後14年3月末まで、全農宮城県本部本部長として、震災からの復旧・復興の陣頭指揮をとってこられた。

今回の講演会では、震災からの農業復旧・復興における全農宮城県本部の取組みを、緊急的な支援から始まり、宮城県の農業の持続的発展に向けた現在の取組みに至るまでお話をいただいた。

目次

はじめに

1 震災直後からの緊急支援活動

- (1) 震災発生に際して
- (2) 災害対策本部の始動
- (3) 情報収集・情報伝達のための全JA巡回
- (4) 緊急支援への取り組み

2 農業復旧・復興に向けた支援の取り組み

- (1) 農地、水稻作付けの復旧状況
- (2) 災害対策積立金を活用した農業復旧・復興支援
- (3) 全農宮城県本部東日本大震災農業復興計画の概要
- (4) キリン絆プロジェクト
- (5) 2つの産地の復旧・復興事例

3 宮城県の農業復興と持続可能な農業の実現に向けて

- (1) 農業を取り巻く情勢変化
- (2) 宮城県農業の現状
- (3) 取り組みの方向性
- (4) 実践事項

4 宮城県における園芸振興について

- (1) 地産地消の観点から宮城県の園芸作物には拡大の余地
- (2) 園芸振興における農協系統の課題
- (3) 新規園芸作物の作付け、販売先を特定化した生産・販売

5 復興支援の取り組みを改めて振り返る

6 JAグループの取り組みの評価

おわりに

はじめに

皆様こんにちは。ただいまご紹介をいただきました千葉でございます。私は2009年10月に全農宮城県本部の本部長になり、1年半足らずで東日本大震災に遭遇し、14年3月まで丸3年、震災からの復旧・復興に携わってきました。その間、全国各地の多くの方々のご支援・ご協力をいただき、何とか役目を果たすことができたと思っております。

お世話になった全ての方々に感謝を申しあげますとともに、本日は、震災の経験を踏まえ、あるいはそこから得られた教訓を元に、復旧・復興のこれまでの取り組みと、今後の課題等につきまして、少しでも参考になればということで、お話をさせていた

だきます。

1 震災直後からの緊急支援活動

まず初めに、震災当時どういう状況だったのかということをお話します。

(1) 震災発生に際して

11年の3月11日午後2時46分に地震があって、その後に津波が来るという状況のなか、私は出かける途中の車の中で被災しましたが、すぐ宮城県JAビルに戻りました。戻ったときにはビルの前に各連の人たちが避難している状況でした。情報が少なく、携帯電話等でニュースを見て、沿岸部に大津波が押し寄せて未曾有の大災害が発生しているようだ、ということを把握するのがやっとでした。

ビル内は天井が落下したり屋上の貯水タンクが漏水したりで、内部に入れない状況で、雪の降る寒い日でしたが、寒空の下でJA宮城県中央会(以下「中央会」という)の災害対策本部(以下「対策本部」という)が立ち上がりました。

金曜日でしたので、「日曜日に中央会の対策本部を開催する」ということだけを決めました。当日は交通機関も麻痺し携帯もつながらないうなか、帰るだけでも大変な苦労があり、帰れなくて県庁に泊まった人もいました。

全農宮城県本部(以下「県本部」という)も、JAビルに常駐する人しかいませんでしたが、県本部として対策本部を立ち上げることになりました。JAビルが使用できないため20kmほど北にある生活部の吉岡のビルは大丈夫だろうと、そちらに対策本部を置くことを決め、翌日の土曜日に連絡のつく人だけ再度集合することとし、当日は解散しました。

翌日は半分くらいの幹部職員が集まり、職員や職員の家族の安否確認、出先機関の被害状況確認、出先機関の今後の予定の連絡等をしました。

(2) 災害対策本部の始動

3月13日の日曜日に、中央会の対策本部が開催され、そのとき初めて全幹部職員が集まりました。県本部としての情報収集・伝達ができるようになり、JAビルの近くの別館ビルという建物の2階に県本部の対策本部を移すことにしました。

その夜、吉岡のビルに誰かいないかならないということで私一人戻りまして、電気が通じないので真っ暗な中、ビルのソファに泊まりました。自宅を出るときには、事態が事態なので当分帰れないと言って出てきましたが、その後ずっと対策本部に詰め、1か月半近く外泊することになりました。

その夜は吉岡のビルが停電なので、ろうそくを灯して、翌日の中央会の対策本部に備え、明日からとるべき行動を手書きで、思いつくままメモをとったのを記憶しています。記憶しているのは、まず1つめは職員の安否の確認、2つめは県本部の被害状況の確認、3つめに一般職員の自宅待機を命じることです。通勤できなかつたり事務所が使えなかつたり、家族で被災している方もいるので、そういった対応のため、3日間くらい待機してもらいました。その間、最寄りの出先機関や地元のJAに災害支援に出向くというかたちになりました。

それから4つめが、全JA巡回をしてはどうかと、中央会に提案をすることです。5つめが、巡回するには車が必要ですから、巡回車両の確保のため公用車の燃料の残量調査が早急に必要と考えました。調査の結果、満タンに近い車両を20台、対策本部で確保することができました。

そのほか、支援物資がたくさん来るだろうから、それを中央会の対策本部とどう連携して対応していくのか整理する、というようなメモをつくって、3月14日の中央会の対策本部に示しました。

3月14日の中央会の対策本部では、支援

物資は県庁に配属される中央会の担当者と山形県中央会から支援で来られる方が駐在するので、その方に全部情報を集約して指示を受けることになりました。それから、私から提案した全JA巡回は、残念ながら4連合同で実施するのは難しいということになりまして、県本部単独で当日からJAを巡回することになりました。

(3) 情報収集・情報伝達のための全JA巡回

被災当初は全く情報伝達網がなかったもので、被災地が何を望んでいるのかといった情報を集めて対策本部で共有化して対応策を検討し、翌日そのニュース・情報を持って、差し入れのおにぎり等も用意し、担当を決めて県内14JAを内陸部も含めて巡回しました。

そのときに持っていったのが、この「災害対策情報」（第1図）です。これがその当時のものですが、被災地が望んでいるものに関して情報収集をするとともに、「災害対策情報」を通じてJAに毎日情報伝達したことが、必要な支援を必要とところに行うために重要な役割を果たしたと感じております。この情報誌は、震災直後はJAとの唯一の情報交換ツールといった形で活用され、5月まで継続しましたが、この情報誌で、中央会や他連合会の情報もあわせて伝達しました。

全JA巡回は、5月の連休まで土日

も休まず継続しました。JA南三陸やJAいしのまきまでは片道2時間以上かかるので、帰ってくるのが大体夜の7時とか8時になります。対策本部では8時から9時過ぎまでかかって、得られた情報を整理し、「災害対策情報」ができあがるのが深夜12時過ぎというのが当時の状況でした。私は対策本部長として席をあけられないので情報を待っているだけなのですが、非常に歯がゆく思い、1週間を経過した翌週の木・金曜日に、菊地現本部長と2人で沿岸部を回りました。

現地はまさに想像を絶する状態で、私の記憶の中にあった街が全く泥沼とがれきの山となり、道路はかろうじて自衛隊によって走れるようになっていましたが、道の両

第1図 全農宮城県本部災害対策本部の「災害対策情報」

全農宮城県本部 災害対策情報(No.1)	
平成23年3月16日現在 全農宮城県本部災害対策本部	
1. 最新情報	
【総合】 ①本日(3/17)より「全農宮城県本部 災害対策情報」を発刊し、JAならびに関係先との情報の共有化をはかります。	
【米穀部】 ①被災農業倉庫の対応について、農倉基金への被害額申請のため被害状況を写真等に記録してください。また、解体等が必要な場合はできる限り本会施設部門にご連絡ください。 ②米穀代金に係る送金日が変更になります。詳しくは米穀部へお問い合わせください(別紙参照)。	
【園芸部】 ①地震後の仙台市場は少しずつ買参人が戻りつつあるものの、燃料逼迫により販売先が限定される可能性があります。 ②園芸部事務所は地震により壊れ、代金精算が現在止まっています。	
【生活部】 ①LPガスの配送は、3月12日以降一般配送を停止し、緊急配送分のみ対応中です。また、LPGセンターの電力回復の見込みが立たないため、在庫分のみ対応となっています。	
2. JA被害状況ならびに要請事項：別紙1 3. 全農宮城県本部災害対策実施状況：別紙2 4. その他 3月19日(土)13時30分より、JAグループ宮城災害対策本部主催による「緊急組合長会議」が開催されます。(別紙参照)	
以上	

出典 講演会資料「宮城県農業復興への取り組みについて」から抜粋、以下同じ

側は自動車とかいろいろながれきの山です。そういう現実を見て、言葉も出ませんでした。

当時、対策本部の幹部職員も非常に疲労の色が濃く、弱音も聞こえるようになっていました。JA巡回の担当者は内陸部を回る人は内陸部しか見ないので、沿岸部で何が起きているか実感できないという状況でしたので、「とにかく全員が被災地の実情を見なさい」と言って全員を被災現場に行かせてからは、不平・不満が一言も出なくなりました。

JA巡回については、5月の連休以後、総合TAC^(注)3名を沿岸5JAの担当者と決め、総合TACを中心に巡回して、毎週1回対策本部会議を実施する形に変えました。

(注) TAC…Team for Agricultural Coordination (農業コーディネーター)。「地域農業の担い手に出向くJA担当者」の愛称。

(4) 緊急支援への取り組み

緊急支援については、各地から救援物資が届きますが、被災地のニーズは時間の経過とともに変わってきます。全農全国本部から予算をいただき、私の判断で使えるということにいただき、必要に応じてAコープから買ったり、各地から集まる物資を吉岡の全農物流の事務所に一旦全部集め、中央会や県にどこに運べば良いか指示をいただいて配送しました。支援物資を的確に配布していくことは大変な作業でした。

全国各県から支援をいただきましたが、とりわけ山形県の支援隊からは、被災地に対して定期的に炊き出しなど様々なかたちで親身に支援をいただき、今年も啓翁桜の

正月恒例の贈呈とか、本当に献身的なご支援をいただきました。

また被災地への炊き出しは、吉岡の事務所に、山形県から機械を持ってきていただいて、JAグループの女性部を中心に毎日3,000個のおにぎりを握って自衛隊が運ぶという官民一体の支援を行いました。

さらに人的支援として、延べ1万人の方にボランティアとして来ていただき、米の袋が崩れたのを直すなどの作業にご尽力いただきましたし、義援金も全部で100億円を超える額の贈呈を頂戴しました。

2 農業復旧・復興に向けた支援の取り組み

次に農業面の復旧・復興の経過と、この間のJAグループの取り組みについて説明します。まず、3年たった現在の宮城県農業の復旧・復興状況は、おおむね次のようになっています。

(1) 農地、水稻作付けの復旧状況

まず農地についてですが、農地の被災は約1万3,000haにのぼりましたが、現時点で約80%が復旧している状況です。今後の3年間では、残り1,340haの復旧を見込んでいますが、地盤沈下でまだ海の底という農地もありますので、震災前の状態に完全には戻らないと言われています。

宮城県は水稻を主力とする県です。水稻作付けの復旧状況を見ますと、県内で震災前と比較して減少している1万9,500haの

うち、14年産の作付けでは1万7,000ha、約88%の水準まで戻っています。来年産になれば、ほぼ水稲作付面積は震災前に戻るとい状況です。

農業用施設（排水機場）は、被災箇所69か所に対して、復旧対象施設が47か所、そのうち、本復旧に着手したのが44か所（94%）で、復旧工事が終了した施設は32か所（68%）となっています。

（2） 災害対策積立金を活用した農業 復旧・復興支援

次に、全農全体で取り組んだ農業復旧・復興の取組みとして、災害対策積立金を活用した農業復旧・復興支援について説明します。インフラなどがある程度復旧してきた5月以降だったと思いますが、全農全国本部で「災害対策積立金を約60億円取り崩して、それを復旧・復興に当てる」という決定がなされ、そのうち30億円ほど宮城県で使ってよいというお話をいただきました。

大きなお金ですから、どのように活用するかということについては、JAの要望を聞きながら計画的かつ効率的に活用していく必要があると、「復興計画策定プロジェクト」を立ち上げて、JAの意向を聞きながら約3か月かけてプランをつくりました。

JAの要望については、JAを巡回する総合TACに県本部の部長・課長も加わって訪問し把握につとめました。被災地の状況に応じてニーズは異な

ります。被災地の農業復興について、その地域に入ってJAの対策本部の会議に加わるなどして、JAの職員と一緒に議論をするなかで、県本部が取り組むべきことを明らかにし、プランを固めていきました。生産対策交付金や復興交付金などがあるなかで、そこから外れるものは何なのかを考え、災害対策積立金の有効活用のためJAからの要望の情報を共有し、県本部内部の部門間連携もスピード感をもって行い非常に早期に要領化ができました。

（3） 全農宮城県本部東日本大震災農業 復興計画の概要

災害対策積立金の活用を含めた「全農宮城県本部東日本大震災農業復興計画」（第2図）を全職員が共有し、職員の士気を高めていくために、震災から半年たった9月に、

第2図 全農宮城県本部東日本大震災農業復興計画

概要

- (1)基本理念：『JAグループ宮城の新たな農業の創造的復興』
- (2)期 間：計画的な復興をはかるため、短期（平成23年度）、中長期（24年度～32年度）に分けて策定
- (3)対象事業：①共通、②米穀事業、③園芸事業、④畜産事業を基本とし、購買事業は側面から支援

(4)計画策定の視点

ア. 短期計画

- ①被災地の復旧を最優先
- ②行政等とも連携し、被災5JAを対象に事業別復興計画を策定し、JAの取り組みを支援

イ. 中長期計画

- ①環境変化や行政の復興計画に連動し、かつJAグループ宮城の将来ビジョンをふまえて策定
- ②復興計画にもとづきJAと協議を行い、生産計画等の中期目標や到達目標を設定

(5)JAグループ宮城の目指す方向

- ①浸水水田の復元による水田農業の再構築、および園芸作物の生産振興による産地形成
- ②水田の大区画化等、農地の効率的利用による経営基盤の確立
- ③担い手農家の営農再開や生産基盤構築支援の一環として、全農出費も含めたJA出資型農業生産法人の設置
- ④JAグループによる生産・加工・販売までの流通一貫体制の整備（6次産業化）
- ⑤農商工連携など民間企業との事業連携による新たな農業の展開

復興大会を開催しました。

復興計画は、まず平成23年度のうちに、先ほどの災害対策積立金を利用した緊急的な支援や、その年に復興したいという人たちへの支援等を行うこととしました。一方で、国の補助事業等を活用していく中長期の復興については、平成24年度から平成32年度までの長い年月を見据えた計画の形で策定をしました。

また、復興計画の中には、「JAグループ宮城の目指す方向」として、全農の出資型法人、JA出資型法人をつくっていったらどうかというようなことも盛り込みました。

(4) キリン絆プロジェクト

農業復旧・復興においては、民間の支援もいただきました。キリンビール株式会社から、「復興応援 キリン絆プロジェクト」ということで全農に対して提案が出て、全農全体で取り組んだ事例となっています。

キリンビールさんとは、震災前から宮城キリンプロジェクト（MKプロジェクト）ということで、お米とか牛肉などで連携がありました。地元で工場があってキリンビール自体も被災したなかで、自分たちも元気になっていかないといけないし農業支援もしていきたいというので、4億円ぐらいの予算の中で何ができるのかというご相談をいただきました。

営農を再開していく際に、がれきの撤去、農地の整備の次に必要になるのは、農業機械が相当破損・流出していますので、その確保が不可欠です。農業機械を新品で買え

ば相当高いものですが、中古の農機だったら安く買えるんじゃないか、台数も多く確保できるんじゃないか、農協組織は全国にあり中古機械の情報もあるだろう、となりました。中古機械の情報を全農が把握して、どういう農機がほしいのかということはTACが生産法人など農業を再開する人たちの情報を基にまとめ、いわゆるマッチング作業をしたのです。大変な作業でした。最終的に適切な中古品が無いものは新品を買っていただきました。その納品までの作業は、現場での情報収集と、マッチング作業をした農機の担当者の力もあって、成果が見えたということです。

以上のような経緯により、キリンビールさんから宮城県では200台の農業機械の贈呈を受けました。その後、このプロジェクトは、生産支援、あるいは6次化などの販売加工の支援といった形で、今も継続して取り組んでいただいています。

(5) 2つの産地の復旧・復興事例

a みやぎ^{わたり}亘理の「仙台いちご」

次に宮城県内の2つの産地の復旧・復興状況について説明します。まずJAみやぎ亘理のいちご栽培についてです。

宮城県の主産は米ですが、園芸における産地といえば、JAみやぎ亘理の仙台いちごがあります。マスコミ等で全国的にも報道されております。

みやぎ亘理管内のいちごは、震災前93ha作付けされていました。いちごは12月から翌年の5月ごろまで収穫され、3月に被災

しましたので、93ha中の95%が津波などで壊滅しました。いちごの集荷場も使えない状況になりました。

その後国の補助事業等により、翌年に26ha、14年は約70haまで作付けが回復することになっています。70haの作付けですが、震災前は土耕栽培で、地面に直接苗を植える栽培方法でしたが、震災後は高設の養液栽培という形で、設備費はかかりますが生産性が上がりますので、面積は震災前よりも少なくとも、生産量はほぼ震災前に戻ると見られております。

みやぎ亘理のいちご産地復興の過程では、震災の年にも生産者が、「やっぱりいちごを作りたい、作って復興のシンボルにしたい」ということで、桑畑を開墾し根っこをとって、ビニールハウスを建てるという作業を相当労力をかけて10haくらい行い、クリスマスにみやぎ亘理のいちごを供給することを目標に取り組んだ事例があります。

こういう取り組みが評価され、12年には「仙台いちご」の商標登録が特許庁で認められました。

現在の状況ですが、高設養液栽培の大団地が2つできています。13年には選果場も新設され、感謝の式典に全国各地から集まっていただきました。

b 地域の連携に基づく仙台白菜の作付拡大

続いて紹介したいのが、仙台白菜の作付拡大についてです。何で仙台白菜なのかと思われる方もいるかと思いますが、仙台白

第1表 仙台白菜の作付状況

(単位 a)				
	11年	12	13	14 (見込)
伝統種(松島純2号他)	171	299	353	360
慣行種	547	582	346	350
合計	718	881	699	710

菜は実は100年の歴史があって、過去には仙台は白菜の大産地だったため今でも「仙台白菜」という種があることや、塩害にも比較的強いというようなことで、仙台白菜の栽培を通して、被災農地における生産から販売までの一体的な取組みを進めようということになりました。

県本部とみやぎ生協さん、それから明成高校の料理科の方々と共同で、「みんなの新しいふるさとづくりプロジェクト」を発足し、そこで白菜プロジェクトを始めました。

その後、被災して校舎が使えなくなった宮城農業高校も参加して、仙台白菜生産拡大の取組みは続いており、県内の白菜の生産面積はそう変わらないですが、伝統野菜の松島純2号という種類が拡大してきました(第1表)。

それだけ、白菜プロジェクトの役割は評価され、復興のシンボルになっているという例です。また、仙台白菜は皇室に献上することにもなりました。

3 宮城県の農業復興と持続可能な農業の実現に向けて

次に、今後の宮城県の農業復興について、持続可能な農業の実現にどのように取り組

んでいくかという点から説明します。

先ほど申しあげた県本部の「東日本大震災復興計画」は、大枠を示すものですが、農業現場というのは非常に変化が激しく待ったなしの状態、JAグループがどのように取り組んでいくのか、正念場の時期に来ていると思います。

持続可能な農業の実現は沿岸部5JAの単独の力では難しいし、全農の力にも限界があります。JAグループの総力を集結して、JA・全国連・県本部・関連会社が協力しあっていくことが一番重要だと感じています。

(1) 農業を取り巻く情勢変化

最近の農業を取り巻く情勢変化としては、以下のような点が指摘できます。

- ①農家の高齢化の進展…宮城県の農業就業者の平均年齢は65.2歳
- ②宮城県の1経営体当たり平均耕地面積は2.3haと、増加傾向にはあるものの未だ零細
- ③消費者の嗜好の変化と米価低迷…米は過去20年で65%の水準に価格が下落
- ④農政の転換…政府から民間へ、価格支持から所得補填へ
- ⑤東日本大震災の発生

そのなかで、やはり農政の転換については、大規模農家や企業の参入を優先する国の政策スタンスがTPPの動向や農業改革の動きも含め気になります。

(2) 宮城県農業の現状

そういった情勢変化のなか、宮城県農業

の現状については次のように認識をしています。

- ①平均農業所得は1,097千円で、農家所得の33.9%。不況や震災被害等で、兼業収入も減少の見通し
- ②農業就業人口は7万人と、20年間で5万4千人(43%)減少
- ③販売農家戸数は4万9千戸と半減、自給的農家が増加
- ④耕作面積は年々減少、耕作放棄地は約1万ha

農家の競争力強化とかと言われていますけれども、現実には米の価格も下がって、農家の所得基盤は非常に脆弱なものになっています。その結果、20年前に比べると43%も農業就業人口が減少し、農業の基盤自体が縮小傾向にあります。

そのなかで、耕作放棄地については、農地中間管理機構の機能が注目されますが、こういった土地は担い手は受けませんので、いずれ荒れ地になるのではないかという不安もあります。

(3) 取組みの方向性

そうした現状を踏まえ、今後の取組みの方向性を次のように整理しています。

第1に、農業の再生と復権を、宮城の被災地から、地産地消で実現していく必要があると考えています。それから、第2に、水田の被災が多いので、水田農業システムをどう確立していくかという問題があります。

また、第3に担い手の問題については、地域の集落営農もなかなか理想通りにはい

かないなか、JAの機能発揮も含め担い手をどう育成していくのかという点ですが、今、農林中金仙台支店のご協力を得て、中央会に「担い手サポートセンター」をつくるべく、プロジェクトに取り組んでいます。その他、県本部自ら、大規模な担い手や法人と一緒に、課題解決型事業対応方式を確立する取組みとして、県南沿岸地区の圃場約140haをどう活用していくかというプロジェクトに取り組んでいます。

最近の情勢からみると、日本の国産食料供給は黄色信号、もしかすると赤信号なのかもしれませんけれども、そういう状況にあってJAグループがどう対応するのか、何をするか、何ができるのかということが問われており、宮城県においては、これらを実現していくことが、答えになるのではないかと思います。

先ほど言った農地の活用においても、中山間地の利用について、JAがどう関わっていくかという点も大きな課題ではないかと思ひますし、全農も、支援的に関わっていくのか主体的に関わっていくのかが、問われていると思ひます。

(4) 実践事項

以上の方向性のもとでの実践事項として、次の4点を整理しています。

第1に、「復興計画」と連動した「JA地域農業戦略」の実践強化

第2に、新たな担い手対策と農地利用集積円滑化事業の積極的展開、すなわち被災農地の大規模圃場整備事業に参加し、地域

の再生を目指した持続可能な農業の姿を追求すること

第3に、担い手経営体と一体となった生産・販売戦略の実践、すなわち「担い手サポートセンター（担い手育成）」と「地域生産振興拠点（東北の技術検証拠点）」の運営

第4に、消費者との信頼に基づく食の安全対策の実践
です。これらの取組みを着実に進めることが重要と認識しています。

4 宮城県における園芸振興について

(1) 地産地消の観点から宮城県の園芸作物には拡大の余地

続いて、県本部の園芸振興の基本的な進め方について、お話をさせていただきます。宮城県において農業振興上何を拡大していくかという点で園芸に着目し、園芸の戦略会議を担当副本部長中心に立ち上げています。

というのは、宮城県では仙台市中央卸売市場が中心となって野菜・果実を扱っていますが、その仙台市場で県産品は約20%しかないという現状で、地産地消の観点から園芸振興にはまだまだ可能性があると考えられるからです。

施設園芸については、今野菜工場みたいなものが注目されていますが、実はそうしたものではありません。差別化が難しく、いずれ価格競争に陥っていくのではないかと、私は思っています。園芸品目を土地利用型作物とし

て露地で作り、それで生産拡大、収益確保をいかに実現するかということが大きい課題だと思います。それが、今、県南で取り組んでいるプロジェクトの命題だと思っています。

(2) 園芸振興における農協系統の課題

園芸振興において農協系統として対応すべき課題をまとめると、まず大規模園芸経営モデルについては、初期投資の問題があります。機械化とか、集荷・保管施設などについては、やはり広域的に、JAなり全農が投資する必要があるのではないかと。農機レンタルを活用したり、集荷施設などの拠点を作っていく必要があるのではないかと思います。また、作るだけではなくやはり流通に手をかけていく必要もあるのではないかと思います。

それから、労働力の問題については、沿岸部などでは人口が激減し離農も進んでいます。避難生活で他地区に行って戻らないという方も含め、高齢化と合わせて労働力不足が進んでいるのです。そのなかで、どのように人員、労働力を確保するか。派遣システム等を構築していく必要があるのではないかと考えられます。

それから、担い手については、今法人化の動きが加速度的に進んでいます。震災前は県内200ぐらいだった農業法人数が、今は400を超えるま

で法人組織が創設されています。JAグループとしては、そういった新規生産者などへの指導体制も含め取り組む必要があると思います。

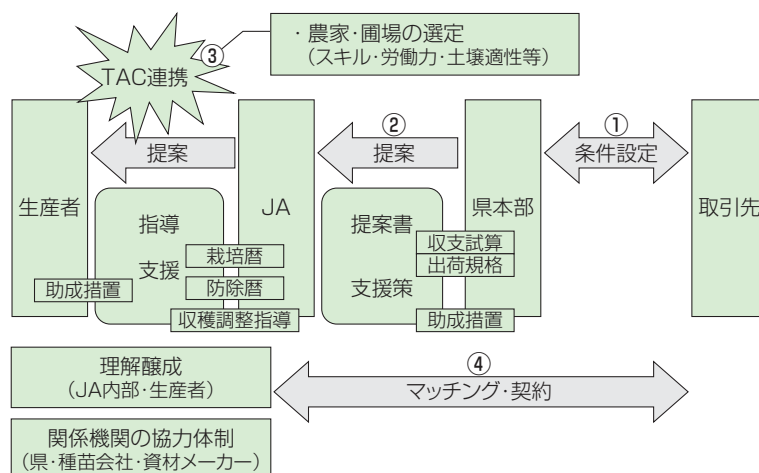
また、販売条件等をどうしていくかも、今後の課題だと思います。

(3) 新規園芸作物の作付け、販売先を特定化した生産・販売

第3図は、生産者から販売先までをつなぐ、新規園芸品目の作付けと販売のプロセスの模式図ですが、こういった新規園芸品目作付けと販売の流れを、JAはJAなり、全農は全農なりに、販売先との条件を整理して、園芸指導に関わっていく必要があります。

また、販売先を特定化した生産・販売については、先進事例では茨城県などが全農の拠点がしっかりした取組みを行って、かなりの園芸作物が、取引先を特定化したうえで生産されていますが、宮城県の場合は、販売先をまずは地域で、先ほど言った仙台市場を含めた宮城県の中で確保し、自

第3図 園芸品目新規作付提案の手順



給率を高めていくということが必要ではないかと私は思います。

それと、やはり差別化が重要です。仙台白菜などのように、地域性なり品種の特性なりを生かせる戦略があるのではないかと思います。そういったものを地産地消できちんと定着させ、ブランド化を目指していくことが必要だと思います。

また、農家が生産したなかの余ったもの、あるいは規格外で売れないものをどう活用するかということが、農家のニーズが高い事項となっています。規格外品などは形が悪くても味が悪いわけではないので、それを加工などで利用していくことができれば、生産したものがすべて売れるということで、農家の営農継続のために非常に有効であると思っています。

5 復興支援の取組みを改めて振り返る

次に14年度以降の農業復興支援の展開について、これまでの取組みと対比して説明します。まず13年度までの農業復旧・復興支援は、全農の災害対策積立金を利用した支援、先ほど30億円と言いましたけれども、後で追加になって39億円となりましたが、この39億円分の支援を、JA経由で被災者なり、営農再開する方々に行ってきたのが中心的な取組みでした。

最初はJAの在庫損失や米や種子・種苗の損失したものの補填に始まり、生産維持や復旧資材支援、農機具支援等、JAや農家の

ニーズを幅広くとらえて、要領化して支援してきたのがこれまでの取組みの大きな柱でした。つまり全農の災害対策積立金という財源の裏付けがあって、農業の復旧・復興支援を実施してきた面が大きかったわけです。

今後はその財源がなくなりますので、県本部の事業の延長として、園芸の生産・販売対策のなかで支援をしていく形に変わってくると思います。したがって、やはり担い手、「誰が農業を担い何を作るのか、その際にどのような支援が必要か」ということを、個々に一つ一つ積み重ねていく取組みが、これからの支援の方向性だと思います。

JAグループ全体として農畜産物売上高1,000億円というのが、宮城県JAの目標であります。今は800億円ぐらいです。1,000億円を目指して、園芸戦略会議などを通じていろいろな提案を具体的にしていくことに、取り組んでいるところです。

ただ、一つ一つの取組みは非常に手間と時間のかかることなので、簡単には進みません。一つ一つ丁寧に積み重ねていくしかないと思います。一斉に、さあ作りましょうとはならないので、一つ一つ、担い手を育成・サポートし、生産環境・販売環境の整備を積み上げていく取組みが必要になってきますので、県本部だけの力には限界があり、本当にいろんな方々の支援を得ないと進まないと思っています。

復興支援という点では、具体的には、石巻市の（株）スマイルファーム石巻や東松島市の（株）イグナルファームなど新たな

担い手に対して、そういった取組みを行っています。新たな法人を立ち上げた方の中には、家族を津波で亡くした方も多く、そのようななかでリーダーとなる方が、営農再開をしようと声がけして、それに共鳴した人たちが参加したということで、非常に農家の底力というのはすごいものだなと、私は感銘しております。こういった人を多く支援していくことが本当に望まれているし、我々もやりがいを持って進められると思っています。

6 JAグループの取組みの評価

最後に、震災後、これまでのJAグループの取組みがどう評価されているのかということで2つ紹介します。

まず「いちごの涙」というタイトルの、片岡京子さんという農家の奥さんが書いた自費出版の本があります。これがJAグループの中で、女性部を通じ県内に配布されました。この方は被災して、資材等が流されて茫然自失の状況のなか、当然秋には代金が払えないだろう、収入がないなかで大変だと思い悩んでいたら、JAから「予約で配達したものは代金決済を免除します」と通知を受けたとのこと。これは全農の支援を活用したJAの対策ですが、それによってこの農家は、全農なりJAグループの支援を心強く感じるとともに、JAグループの「一人は万人のために、万人は一人のために」という協同の精神のすばらしさを感じたと述べておられます。このような組合員

の声は、JAの本来の存在意義を示しているのではないかと思います。

次に、最近TPPに対して大学教授の方々が書かれている本の中に、震災復興におけるJAの機能発揮を評価する内容が書かれていました。すなわち、「東日本大震災にあたっては、系統農協の強みが発揮された。全国連、県連、単協の縦の連携で、緊急物資支援、復興支援ボランティアの組織化、人材派遣、資材調達、JAグループ支援金、東電補償支援等がなされた。全農が協力した新たな県産品の開発や県間協同への取組み」が、JAグループの特色ある支援と書かれています。それから「被災地を回っていると、総合農協だからこそ、津波等の試練に耐えられたことが実感される。あの支店壊滅的な大被害にもかかわらず、農業関連事業及び経営全体の経常収支を黒字化している農協もある。」（田代洋一、池上甲一、小田切徳美著『ポストTPP農政』より）という評価も書かれていました。

今回の大震災において、工業製品では原料がないとか部品が調達できないということで製造をストップした例がありますけれども、食料供給については、JAグループ・組織の連携でストップすることはなかったのです。被災地域の一部店頭からパニックでお米がなくなるということはありませんでしたが、一過性で済みました。被災地域への継続的な食料供給は、JAグループがあったからこそできたのではないかと私は思っています。

こういった取組みについては、多くのマ

スコミでは報道されず、取り上げられていないのが実態だと思います。JAグループは、自ら宣伝するのが下手だという見方もあり、ちょっと残念な思いがします。

おわりに

現在、農業就業者の高齢化、耕作放棄地拡大など、日本の食料供給について危惧されています。それに対しJAグループが主体的にどう取り組むのかということも、明確には見えてきていないのではないかと思います。実践を通じて、地域の農業者なり生活者に、どれだけ存在感を示せるのかということがJAの課題だと思います。地域に住む人たちと信頼関係を築き続ければ、地域におけるイメージアップになるし、国民全体のイメージアップにつながっていくと思います。

JAグループは、もう一度原点に帰って組合員なり生産者とのコミュニケーションに取り組んでいくべきだと思います。全農が推奨しているTAC活動などに、地道に、スピード感を持って取り組んでいくことが必要だと思います。

そういった意味で、農林中金仙台支店や中央会と、「担い手サポートセンター」をつくろうと、いろいろ取り組んできたことは間違いではないと思いますし、それをさらに強化していくことが今後とも必要だと思っています。

長時間にわたり、私の個人的な主観もかなり入った話で、参考になったかどうかはわ

かりませんけれども、最後までご清聴いただきまして、大変ありがとうございました。

(ちば かずのり)

千葉前本部長、大変ありがとうございました。

本日はお忙しいなか、全農宮城県本部の菊地本部長にご同席をいただいております。菊地本部長からコメントをいただければ幸いです。よろしくお願いします。

(菊地本部長)

東日本大震災発生後、対策本部をつくり、現地に赴き、現地の方々の声をできるだけ反映して1日でも早い営農再開を、との思いで歩みを進めてきました。

その間に、JAグループ全体から、ご支援をずっと継続していただいております、本当にありがたいと思います。先ほども説明のなかにもありましたけれども、まさにその「絆」というようなことを強く感じた次第であります。

私が申しあげたいのは、震災が発生して4年目になりますけれども、厳しい状況のなかでも、まだまだ営農再開の希望を捨てていない方がいらっしゃいますし、震災からの復興ということが、依然として私たちとしての大きなミッションであり、それを乗り越えて次の時代をつくっていくためのJAグループだと思います。

震災を経て、JAグループがまとまって、その輪が広がってきたということで、ピンチをチャンスに変えてさらに邁進していきたいと思っています。